



ファム・ポリティク

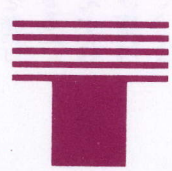
1996年秋号

No. 13

CONTENTS

- 予算を変えればすべてが変わる……………2
- 民生委員は福祉の便利屋? ……………6
- 「平成餓死日記」考……………8
- 知られざる施設内虐待……………10
- 女性議員のページ 善家ひろ子さん……………11
- ディベートの力をつけよう!……………12
- ここが言いたい——投稿のページ……………17

女 だ か ら
政 治



予算を変えればすべてが変わる

カード破産が増えていきます。

担保いらずで簡単に借金のできるカード。一度味を占めると病みつきになり、つぎつぎ借金を重ねてモノを買いまくるようになっていく。最後には借金を返すための借金に追いこまれ、ついには破産してしまう……。これが大体の道筋です。

自分には無縁のこと、何と愚かな——と他人ごととして見過ごしているわけにはいきません。

いま、日本の財政破綻の構図がそっくりそのままカード破産の構図だからです。そして私たち国民はみな、それに巻きこまれていくからです。

日本国も、カードにくるった個人と同じく、「国債」という疑似マネーで借金を重ね、いまや一般会計の国債累積額は約二二兆円（九五年度末）、利子の支払いで首のまわらない状態に追いこまれています。

何しろ額がすごい。表に出ている二二兆円のほかに、「隠れ借金」が約六〇兆円。これがまた、カード地獄に落ちた個人が、ひとつのカード会社からの借金を返すため、他の会社から借金をするというかたちになっく。一般会計でやりくりがつかない分、特別会計から借りこんだり、支払い期日を延ばしてもらったり、秀才の大蔵官僚が全知全能をふりしぼって帳簿上の辻褄をあわせています。

予算に関して真に発言権のあるのは国会議員ですが、彼らも自分に関係のある部分だけはわかるものの、その全貌を把握することは到底不可能だといわれています。

「借金のすすめ」が法律に

ともかくにもこうして日本国全体の借金は、自治体などの分もいれると四〇〇兆円を越える気の遠くなるような額に迫っています。「財政の硬直化」などときれいごとをいっていますが、何のことは

ない、要するに借金の返済に追われて首がまわらないというのが、現在の日本の財政状況なのです。

日本政府もはじめからこんな無謀なことをしていたわけではありません。

一九六四年まで、日本の財政は「均衡財政主義」で動いていました。収入と支出のバランスが取れていたのです。

やたらに借金してはならないというしくみは、財政法にもはっきり記されています。

「第四条「歳出財源の制限」

①国の歳出は、公債または借入金以外の歳入を以て、その財源としなければならない」

これは国が借金をすることに對する歯止めです。個人の家庭でもそうであるように、歳出は歳入——主として税収の範囲にとどめようという「健全な常識」が、法律のなかにもきっちり示されているわけです。

しかしよく見ると、第四条の①

の末尾には、次のようなことが付け加えられています。

「但し、公共事業費、出資金及び貸付金の財源については、国会の議決を経た範囲内で、公債を発行し又借入金をなすことができる」

つまり国会の承認を経さえすれば、公共事業費、出資金及び貸付金については、税収ではなく、公債を発行したり借金をしてもよい、ということ。

この項目に「公共事業費」という言葉が入っていることは注目に値します。つまりこの法律は、国がやたらに借金をすることを禁じてはいるものの、「公共事業」は国債を発行しても——つまり借金をしても行うに値するものである、とのお墨つきを与えているのです。これには理論的根拠がありません。つまり孫子の代まで資産として残るモノづくりのツケは、後代の人々も払うのが当然であり、そのために発行する「建設国債」は、単に歳入の不足を補う「赤字国債」

とは異なるもの、という考えなのです。

日本が国債発行に踏み切ったのは、一九六五年、オリンピックの反動で税収が不足し、歳出をカバーできなくなったときのことでした。

この年の四月に予算がスタートしたとき、三〇〇〇億円の支出オーバーがはつきりしたのです。

当時の大蔵大臣は福田赳夫氏。彼は「この程度なら公債を発行すればいい」と赤字国債の発行にふみきったのでした。

このときは赤字国債だったので、それから、建設国債の発行が恒常的に行われるようになりました。最初はこわごわ、あとでは慣れっこ、これはもう、カード地獄と同じパターン。

こうして七九年度予算における国債依存率は、何と三九・六%。歳入の約四割を国債にたよるというひどさ。(図一)

さすがに政府は引きしめに転じ、その後バブルのおかげで八七年から赤字国債は減少の一途を辿り、九〇年からの四年間はめでたく姿を消したのです。が、しかし……。

建設国債のほうは相変わらず。それには理由がありました。

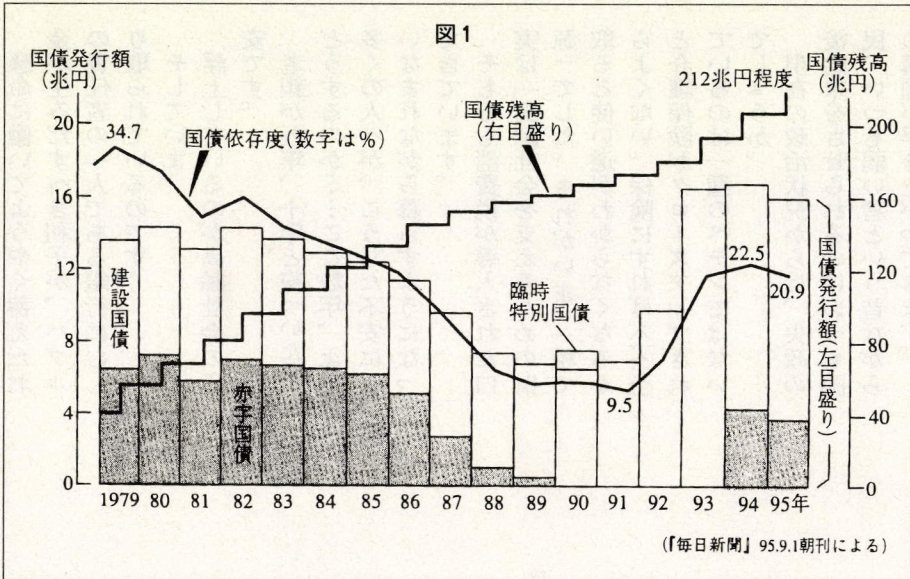
経済を活性化し、雇用をふやすためには、借金をしてでも公共事業をふやすのが一番。

この姿勢は、経済学者のケインズの理論にささえられていたが、何しろケインズ理論の有効性は、過去の実績によって証明され

ているのです。

一九三〇年代の世界大恐慌のとき、ルーズベルト大統領がアメリカ経済を立ち直らせた「ニューディール政策」も、ケインズの理論に基づいていました。

どんなに税収が不足しても、いや不足すればするほど、政府が公共事業費を削ろうとしない現実の背後には、この理論が控えています。しかしほんとうに、このやり方は正しいのでしょうか。



時代は変わった

「政府が絶対に借金してはならない、とは僕も思いません。財政学の理論からいっても、借金があるから悪い、ということはいえない。しかし問題は、内需拡大とか、社会資本の整備だとかいう名目で建設国債を発行することが政治の世界でどう利用されているかというところ。何が重要な公共事業かという判断がどこかに押しやられて、票や金のために利用されているということなんです」

「日本の予算を読む」(ちくま新書)の著者、新藤宗幸教授は語っています。

たしかに日本でも「公共事業」が経済発展の実に大きな呼び水になった時代があったことはたしかです。

しかし時代はあつという間にうつり、いまや「公共事業」は、一向にかつてのような景気刺激作用を生まなくなっています。

どんな片田舎に行っても、美しい道路が伸びている。しかしそこを走る車の数はぐくわず。

広場のまんなかに、ポツンと立っている新幹線の駅。周囲は閑散とし、人影もまばら。

それでもなお、公共事業が歳出のなかに占めるシェアは一向にへらず、おまけに首都移転だ、やれ整備新幹線だとか超大型の公共事業のかけ声に人々は色めき立つ。

もちろんいわずと知れたこと、

公共事業で国のお金が流れだせば、建築業者はもうかるし、議員は地元の名刺はとれるし、その時に限ればたしかに雇用も創出されるからです。

その上業者とのもたれあいから、公明正大な政治献金にせよ、ヤミ献金にせよ、議員に見返りがあるのはいうまでもありません。そしてこの構図には建設省の役人もがちり一枚かんでいるのです。

こうして「公共事業」のための国債の発行には歯止めがからず、財政赤字は年々増えるばかり。

個人は破産すれば一巻の終わり。誰も助けしてくれる人はいない。けれど同じように借金で首がまわらなくとも、国のほうはちゃんと尻ぬぐいしてくれる人があるのです。国民です。

国民が尻ぬぐい

消費税率の値上げが浮上してきています。来年四月に予定されている値上げは五%ですが、それだけでは財政危機を救うのは到底足りない。

政府税調の加藤寛氏は、欧州並みの社会保障を実現しようとすれば、機械的に計算すれば一八%に値上げしなければならぬ、とアドバルーンをあげています。

しかし財政赤字がこれほど累積してしまつたのは、明らかに政治の失敗です。その失敗をタナにあらげて、尻拭いを国民に持ってこら

れたものではなかったものではない
ありません。

衆議院の解散・総選挙は目前に
迫っています。私たちはこの問題
について、何をどう考えればよい
のでしょうか。

庶民の願いはどこにある

ああいやだなあ、つらいなあ、
と思いながら税金を払っている私
たち。その私たち国民は当然のこ
とながら、払ったからには見返り
がほしい、とも思っています。

私たちが望んでいるのは、べつ
に大それたことではありません。
私たちの望み、それは一口にい
えば「安心と安定」ではないしょ
うか。

大したぜいたくをしたいとも思
わない。しかしまじめに働いて、
一人前に税金を払っている人間が
国の政策の誤りで、いつもハラハ
ラしたり、くよくよしたり、イラ
イラしながら暮らしたくはない。
つつましくとも安心して、心穏や
かに暮らしたい、たいていの人が
そう思っているに違いありません。
ところがここ十年ばかり、私た
ちの暮らしから、「安心」と「安
定」とが失われてしまったように
思われてならないのです。

バブルでの地価の高騰が国民に
経済的ダメージを与えたばかりで
はありません。

土地が暴落し、バブルがはじけ
たその後も、庶民はまた別のかた
ちでひどい目にあっていきます。

懸命に働いてようやく蓄えたお
金が生みだすべき利子が、バブル
の責任者の一人である銀行にむし
り取られているのです。

そしていま。

浮上しているのが高齢社会の不
安です。

老親が五年、十年と寝ついたら、
どうするのか……ここ数年、より
多くの人々が、こうした不安にさ
いなまれながら暮らすようになって
きています。

そもそも消費税が導入された口
実は「高齢社会を支えるための財
源」でした。それがいま、「税で
取ると使い道がわからなくなるか
らよくない。保険にすれば大丈夫」
と介護保険がクロージアップされ
ているのは一種のペテンではない
でしょうか。

現在の政治状況からは、失政の
後始末をさせられるのはいつも国
民、いつも弱い者という昔ながら
の構図が浮き上がってきます。

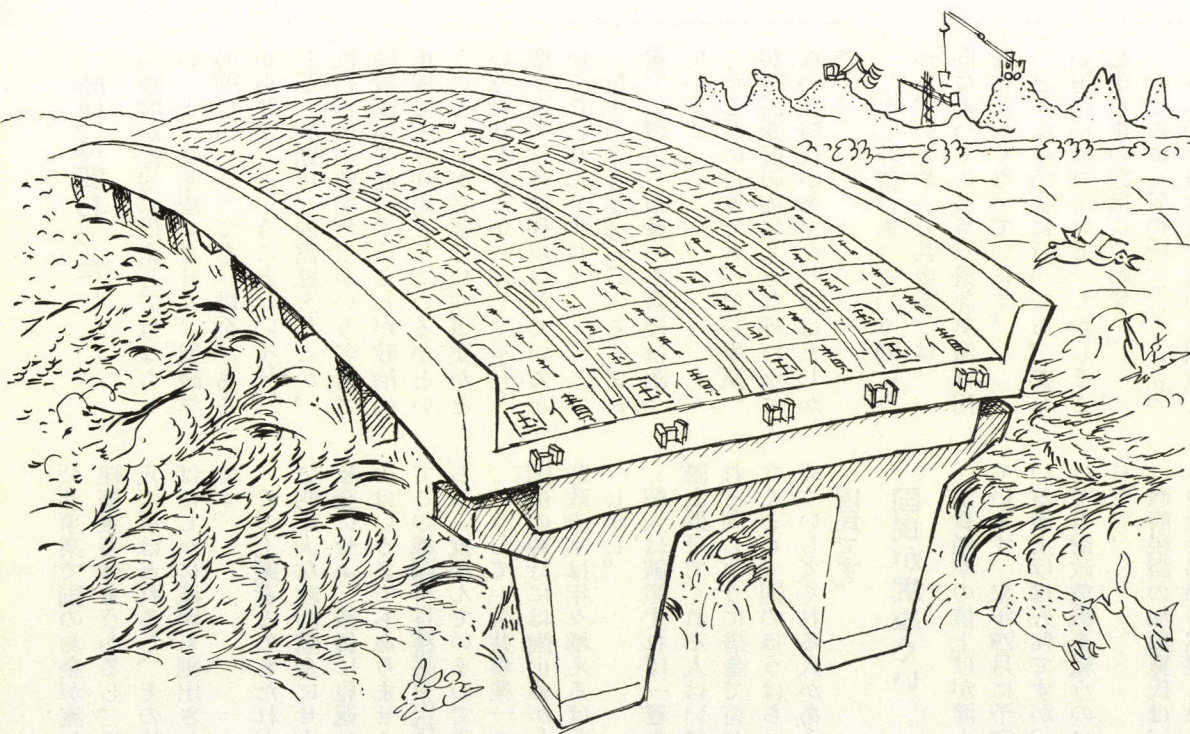
政府税調の消費税率一八%への
値上げ案は、所得税と法人税の税
率を半分にする、という案と抱き
合わせになっています。

この案では所得のない人や高齢
者は、完全な踏ん張りけつたり、
とくをするのは高所得の人と企業、
という「税の逆進性」が浮き上がっ
てくるのです。

その一方で、「公共事業」が、
そのプランが、あいも変わらず日
本の各地で大規模に進んでいます。
ほとんど利用されることもない

林道が、必要もない農地のための
湖の干拓が、使いもしない「産業
用水」のためのダムが、絶えず計
画され、住民の反対を押し潰しな
がら進められていく。どうしてか。
いわずと知れたこと、その背後

に、土建屋の勢力と癒着した国会
議員や地方議員たちが、たとえ直
接に賄賂は受け取らないとしても
最後には企業への「天下り」とい
うかたちで甘い汁を吸っている役
人が、利権のトライアングルを組



●衆議院議員財政・税制アンケート調査結果表●

質問	自民	公明	民進	立憲	無所属	計	率	順位
【質問1】財政再建の道筋で自分の考えに一番近いのはどれか(選択)①八務員の大規模削減、省庁統合など徹底的な行政改革△行革中心型②歳出項目の見直しによる大幅な歳出削減の断行△歳出カット中心型③行革	34	43	71	17	28	103	26.0	①
【質問2】現時点で来年4月から消費税の適正税率は何%と考えるか。その理由はなにか(記述)	20	41	3	3	1	68	59.6	①
【質問3】消費税の将来的な適	17	17	4	27	1	59	50.8	①
【質問4】財政構造改革のた	5	2	4	7	1	19	32.7	①

※回収総数223人(自民=66、新進=96、社民=28、さきがけ=7、共産=15、市民リーグ=5、民改連=4、新社会=2、自由連合=0、無所属=5)
※縦欄の「無」は無回答。回答者中、関山信之氏は離党届提出済みだが、機関未決定のため社民党、院を受託しているため無所属にした。<単位は人。>

【質問1】財政再建の道筋で自分の考えに一番近いのはどれか(選択)①八務員の大規模削減、省庁統合など徹底的な行政改革△行革中心型②歳出項目の見直しによる大幅な歳出削減の断行△歳出カット中心型③行革

【質問2】現時点で来年4月から消費税の適正税率は何%と考えるか。その理由はなにか(記述)

【質問3】消費税の将来的な適

【質問4】財政構造改革のた

んで控えているのです。いったい国民はいつまで、こうした構図のなかで生きていくのでしょうか。

「公共事業」を望んでいるのは誰?

選挙を控え、政党からは「消費税率引上げ絶対反対」だの、与党の「凍結論」だのが飛びだしている。

いま「税率引上げ絶対反対」を唱えている新進党の小沢一郎党首は九三年、「日本改造計画」で真っ先に消費税率一〇%論を唱えた張本人、同じく細川護熙氏も九四年春「腰ための数字」で七%を打ち出したことを忘れるほど、国民は

健忘症ではありません。更に与党の「凍結論」のインチキ性に至っては、失笑するばかりです。

しかし選挙を前に、すばらしいデータが手に入りました。

九月一日、毎日新聞が実にタイムリーに、衆議院議員への「財政・税制アンケート」の回答を掲載したのです。

その質問と答には、実に興味深いものがあり、各党議員の考えが一目瞭然です。(表一)

紙面の関係でかいつまんで書いてみましょう。

と⑧「全分野」が並んで一位となっていますが、このどちらを選ぶかは内容としては月とすっぽん、「全分野」と総花式に答えるのが一番無難という姿勢には、財政破綻の原因にたいする反省も、未来への展望のかけらも見られないといつてよいでしょう。

自民党で①を選んだ議員がたった五人、⑧が三人でダントツというのは、この党の体質を表してあまりありません。

【質問1】「財政再建の道筋で自分の考えに一番近いのはどれか」選択肢①徹底的な行政改革。②歳出項目の見直しによる大幅な歳出削減。③行革・歳出削減もするが、増税もやむをえない。④景気回復による税収増を期待。⑤財政赤字を次に残すのはある意味で当然。⑥考えに合う選択肢がない。

質問2と3は、「現時点で適正と考える消費税率」と「将来適正と考える消費税率」。この細部は省きます。

【質問4】「財政構造改革のための重点歳出削減項目はどれか(二つまで選択)」。

選択肢①公共事業費②社会保障費③防衛費④農林関係費⑤科学技術費⑥文教費⑦政府開発援助(ODA)⑧重点分野を決めず全分野⑨削減する必要はない⑩その他。

これで見ると各党の方向性は一目瞭然。全体では①の「公共事業」

この人が誰か、知ってますか

民生委員は福祉の便利屋？

石川久代

民生委員、と聞いてまず思

い浮かぶのは、まだ暑さの残る敬老の日近く、同居している私の姑に「金一封」（正しくは敬老金）を持ってきてくれるアノ人だ。首に巻いたタオルで汗を拭いながら、「はい、ここにハンコをくださいな」という顔は、まさしく「いいオバチャン」のそれである。

ところがそのオバチャンが、いったい何という名で、どこに住んでいるのかとなると、肝心のことを私は何も知らないのだ。

民生委員って何？

そもそも民生委員とは、何

なのか。

現在の民生委員制度の発祥は、今から約八〇年前の大正時代にさかのぼる。

大正三年の第一次世界大戦勃発で好景気となった日本だが、一方でそれに伴う物価上昇の影響は各地に「米騒動」をもたらすほど、貧しい人々を追いつめていた。そんな状況の中、大正五年に開かれた地方長官会議の際、「貧困者」の状況についての質問が、大正天皇から岡山県知事に対して発せられたのだ。

資料を持っていなかった岡山県知事は、帰郷後ただちに調査を実施。実に県民の二割の人が「貧困者」であることが判明した。知事は責任の

重大さを痛感し、同六年「防貧方策」としての「済世顧問制度」を創った。これが民生委員制度の始まりである。

その後さらなる組織的な救済の必要性から「方面委員制度」なるものが全国的に設置されていった。緊急に保護の必要な困窮者があまりにも多く、組織的な相互扶助だけではどうにも処理の限界を越えてしまったのである。

やがて日本は第二次世界大戦の終結を迎える。この敗戦は、社会福祉制度上にも大きな転換をもたらした。つまり旧来の社会福祉の柱であった救護法が、どこか差別的なニュアンスを含む「お恵み」であったのに反して、あらたに制定

された生活保護法（昭和二十一年）は、タテマエにせよ、国民の当然の「権利」としての福祉を実施することになったのである。

これを受け昭和二十三年、民生委員法ができた。その前年の児童福祉法の制定で、民生委員は児童委員を兼ねる（子どもの問題や学校行事に関わるのはそのため）ことになっていたので、ここで民生委員は社会福祉のオールマイティな協力機関となった。さらにこの法は、民生委員の資質の向上や地域差の解消の必要性で昭和二十八年に改正され、「民生委員は地域住民の福祉増進に努める民間奉仕者」と規定され、今日に至っているわけだ。

簡単に民生委員の歴史を述べてきたが、つまるところ民生委員とは、赤ちゃんからお年寄りまで年齢を問わず、例えば子育てや介護の悩みなどについて、「困った時の相談相手」になってくれる人。また障害者や生活困窮者のための各種福祉サービスへの橋渡し、連絡もしてくれ、さらに地域住民全般により詳しい福祉の情報が得られるように、手助けまでしてくれる存在なのだ……。

いや「困った時の」くらいの認識はあっても、その困ったことに「貧困な生活」のようなイメージがあって、民生委員に世話になることが、どこか恥だったり、とっておきの非常手段のような意識がどうしてもあり、この身近な「よろず駆け込み寺」をやけに縁遠く感じるのだ。

それにしてもなぜ民生委員の実際の活動が、地域住民、つまり私達の知るところにならないのか。

素朴な疑問を携えて、東京都民生児童委員連合会を訪ねてみた。

八、三〇〇円でこんなに

東京都には現在九、六五〇人の民生児童委員があり、ひとりが平均で約五六〇世帯（！）を受け持っている。

その平均活動日数は一カ月に九・五日。支給される活動費（交通費などの必要経費として使われる）は八、三〇〇円である。

さて肝心の、いったいどんな人が民生委員になるのかということだが、民生委員法では、

a 人格見識が高いこと
b 広く社会の実情に通じていること
c 社会福祉の増進に熱意のあ

る者

だけをあげていて、資格の要件については細かな規定を設けていない。要するに「信頼の厚い人」であれば誰でもいいわけで、一二号の投稿にあった、「借家だからダメ」ということはない（東京都では都営住宅に住んでいる民生委員もいる）。しかし現実的に考えれば、月の三分の一を活動に費やし、なおかつたった八、三〇〇円の活動費ではお世辞にもコト足りるとはいえないから、どうしたって「ゆとりある生活」をしている人でないと、無理があるだろう。

「やることは年一度、老人手帳の『むらさき』と、バスの無料パスとお年寄りの住まいに持っていくこと。民生委員の仕事といったら、まあこのふたつぐらいだなあ」

東京・S区の四〇代の民生委員のように気楽に答える人もいるが、それにしても約六〇〇世帯の受け持ちのうち、三〇〇前後の世帯に年二回、届けものをするということは容易なこととは思われない。「こんなんでよくやるよ」というのが、私の正直な感想である。

民生委員の書いた事例集を読むと、出てくる出てくる、この国の福祉行政のたち遅れ

を、何とか穴埋めしようと奔走する彼らの姿が。おじいちゃんの通院付添いから、父子家庭の買い物代行、不良な親に遺棄されかかっている子どもへの服のボタンつけまで、やっぱり頭が下がるんじゃないかな。

それなのに民生委員が穴埋めすることで、よけい行政が怠慢になる、肩代わりはすべきでないなどという批判があったり、豊島区の母子餓死事件のようにひとたび何か起これば、「民生委員は何をやっていた」と、責任を問われたりする。

地域のニーズと福祉行政をコーディネートし、その努力でめでたしめでたし……としたいところだが、果たして実際、その「善意」にあぐらをかき、民生委員を「福祉の便利屋」にしているものはいないのだろうか。

民生委員は報われるか

たとえば民生委員についての広報活動だが、これは当然管轄の行政の責任である。五月一二日は「民生委員の日」であるが、このことを知っている人がどれくらいいるだろうか。ちなみに東京都の自治体で、広報誌一面PRしたのは、太田、杉並の二区しかない。

い。「小さく載せた」と言うS区の福祉担当者に話を聞くと、「広報の方針もあり無理には載せられない」とのこと。いわゆるお役所のたてわり行政の弊害と認めている。さらに大々的にPRすることによって、「ボクもワタシも」と福祉ニーズが膨らむのを恐れているのではないかと聞いてみると（福祉を）必要としている人はいいが、そうでない人まで言ってこられるのは困るので……」

広報アリで不必要な人に寄って来られるより、広報ナシで必要な人も黙殺してしまった方が「得策」と踏んだのか。

本来ならば、行政の責任として地域に向き、そこに現実にいる「福祉を必要としている人」に権利として提供しなければならぬことを、「予算不足」やら「人手不足」との理由で、たった八、三〇〇円で民生委員にやってもらっているのだ。時には健康保険の申請や、福祉を利用するときの実情調査すら、「地域に詳しいから」という理由で、民生委員の仕事になっているとは、行政はいいたいいつまで「待ち」の姿勢でいたら気が済むのだろうか。

「民生委員さんをお願いしている諸問題は、今後の課題として考えているところ」とS

区の担当者は言うが、なんともんきとしか言いようがない。

個人のプライバシーがひときわ尊重される今日にあっては、玄関先で「民生委員です」と声を出すことさえ遠慮して、周囲に気を配る人すらいるというのに、その訪問への実費も払われないままで、「善意」の活動は続く。

またたとえば民生委員が個人的に、その地域や住民のために努力をしても、民生委員のできることは、あくまでも行政への「橋渡し」である。橋の向こうの行政に、住民に提供できる福祉サービスや社会資源が用意されていないければ、民生委員の努力もただの「徒労」に終わってしまう可能性がある。

人のために「役立つ」うれしさで

それでもなぜ民生委員は、地域のため、住民のために努力するのか。「名誉職」というふれこみのために、まるで勲章でも得ようかとのイメージを持たれてしまうが、実際の民生委員の心情は、本当にピュアである。「お団子一本、おでん一切れを喜んでくれるお年寄りの笑顔で続けてこれた」「はじめは何かお役にた

てればくらいの気持ちだったが、今は人のお世話ができる喜びを感じている」「人と人との出会いが何よりうれしい」私が話を聞いた民生委員は、一様に、民生委員として働ける喜びを語ってくれた。もちろんこれがすべてではなく、その喜びと同じくらい、時代や地域の変容に新たな対処を迫られる困難さや、どこまで踏み込んでいいものか、個人のプライバシーや相談者の自立との兼ね合いで悩みも深い。「眠生委員」と批判されるような個人レベルの低い人も確かにいるし、なまじ顔見知りということでの、相談者の抵抗感だってある。オートロックに代表されるような、玄関先にすらたどりつけないプライバシー。ここにも確かに問題点と課題は山積しているのだが……

相談者からの感謝の言葉で、民生委員の「気持ち」は報われているのかもしれない。けれど真にその立場に意義を見いだすとしたら、一にも二にも橋渡しをせんがための、橋の向こうの行政施策が、より充実し改善される必要が絶対にある。そうでなければいつまでたっても、民生委員はただの「いいオバチャン」のままである。

「平成餓死日記」考

和田好子

平成八年四月二十七日、豊島区池袋のアパートで、七七歳の母親と四一歳の息子とが餓死体で発見され、「この飽食の時代に餓死とは／＼」と大いに世間を驚かした。

母親は日記を残しており、後始末に当たった区では最初「焼却した」と言ったものの、区議会で追及されて「じつは存在する」とうそをついたことを認めた。さらに六月一日、「餓死した背景を明らかにする社会的意義がある」ということで「豊島区情報公開条例」に基づき日記を公開したのである。

共産党との攻防

赤旗は最初からこの事件を

「福祉切り捨て政策による犠牲」として追及しており、区議会でも当局の姿勢を問題にしたのは主に共産党の議員であった。

それに対して区はとにかく弁解をしたかったわけで、赤旗の取材に対し福祉関係者が、「世界観が違うため、行政の助けを求めることは思慮の外だった」「自由のきく生活、ということでは行政に頼りたくなかったのではないか、そうじゃないと解決がつかない」などと答えている。（赤旗、六月七日）

日記を公開したのも弁解の一部で、「こんな考え方の人なのだから、行政側としても手の打ちようがない」と言い続けたのだらう。

しかし日記には「区役所などにはたのみたくありません。たのんでも私共は生活できないでせう」「私共は普通と違うだけに、一般人同様にはしてもらえないでせう」「良いい人が世話されるとよいが、悪い人にあたったら大変と聞いているので、今は最後までガマンする」などと、福祉行政不信の言葉が書かれており、福祉事務所は一年も前に事情を知りながら、相談に來いとの一片の通知だけで、その後のフォローを怠っていたことも分かった。

結局弁解は効かず、区は自己の非を認めて関係者に減給などの処分をし、一件落着いたわけである。

隠されている部分

これらの報道を読んで、どうも釈然としなかったのは四一歳の息子についてであった。これが老夫婦なら、心中というところで納得できる。息子は病弱で寝たきりだったと報じられていた。甚だしい病苦があったのだらうか。それにしても四一歳の男盛りで、おとなしく母親の道連れにされるというのがおかしい。生きたい、お母さん、こうしよう、と意見を言わなかったのだらうか。

報道はどれを見ても聞いても、息子の病名を出さない。人権上公にできない病気といったら、何だろうか。この悲劇には息子の病状が大きな原因であろうに、それが知れないので私はノドに異物が引つかかったような思いを禁じえなかった。何が隠されているのだらう？

まず夕刊フジが「平成餓死日記」と題して公開された日記の抜粋と簡単な解説を連載した。そこに初めて「詳しいことは分からないが、息子は一種の肢体不自由児」と病氣の実態についての言及があったのである。障害者だったのだ。母親の年金二カ月で八万五千円だけの暮らしだったというが、障害者年金はなかったのか？

続いて週間文春が日記の抜粋を出したけれども、コメントは一切付いていなかった。しばらくして二つの出版社が日記全文を、これもコメント抜きで単行本として出版したので、公人の友社のものを求めて読んだ。「地方自治ブックレット」シリーズなどを出しているお堅い会社であり、興味本位の出版ではない。

分かったのは、息子は寝たきりという状態ではなく、始終床に就いてはいるものの、トイレには自分で行くし、母親と話もしているということだった。しかし母親の方が彼を「病人で相談相手にならない」「二〇年も外へ出ていないので、世間のことは何も分からない」などと無能力者扱いしている。病名も書いてなければ、これまでの経過も書いてない。

ところが母親がスーパーで買物のときおつりを間違えられ、とり戻しに行こうとするのを、「少しばかりのお金のために、体がきついのに（母親は腰痛などで歩くのが大へん困難だった）行くのはよしなさい」と、常識的で適切なアドバイスをしており、「相談相手」にならないほどだらうかとふしぎな気がする。そうかと思うと、超能力者ので、新聞の集金に来るのを

「あと五分後に来る」と何回も言いあてている。

結局読み終っても彼の実像はハッキリしないのであったが、その後豊島区在住の人から、周辺の噂では自閉症であつたらしいと聞き、かなり納得できた。たしかに日記の息子と、映画「レインマン」の主人公とは重なるものがある。飢えに迫られても母親の与えるものだけで文句を言わず、「きげんも悪くない」というあたり、現実認識のなさが現れている。

一家がここに引越してくるまで、どこかの公団住宅にいて、家賃滞納のため退去させられたという。そこでは息子を見た人はいたのだろうか。父親は豊島に来て後病気になる「六年間ねたきり」で九二年三月に死んでいる。職業は大工だったということだが、六年間の病中の窮乏は思いやられる。

宗教が不幸を増幅

何しろこの不幸な一家は、豊島へ移ってきたところから、外界との連絡を断つてしまつたようだ。父親も息子も、見た人はいないという。

日記を読むと、母親は昔何かの新興宗教に入信していたらしい。「お告げ」というか「知らせ」というか、どこから来る言葉を感じし、始終祈っている。因縁や前世を説

くところは仏教系のようだが、「神様」「神々様」と祈る対象を呼んでいるので、神道も混じつたものだろう。邪魔という悪魔？が不幸をもたらすことになっている。

「子供は生まれたときから邪魔を受け、二〇年以上の病人生活で、私も四〇年、五〇年と普通でない生活をさせられてきました。(中略)私の今までの因縁の結果でしたら、当然のことだと思いますが、邪魔を引き受けた結果の苦しみでしたら、人間的には、どうすることもできません」

こういう考え方で彼女は日々を暮らしているのだ。「四二年前に突然に宣言させられて、大勢の人々を助けさせられたのは、あれは、なんだったのでしょうか」とあるので、昔は教団に属していたらしいが、今は全く信仰の間はない。ただ独り祈っているだけである。「小さい時からいろいろと教えられ」ともあり、親が信者だったと想像されるが、日記は日々の買物や雑事を記録するあいま、あいまに、こうした信仰の言葉ばかりが書き付けられている。

「お陰様で、今月も皆支払なども無事すまして頂きまして、有難うございました(中略)子供と私は、今後どうなるのでせうか、心配とひもじさで、どうしたらよいかわかりません、お助け下さい」というぐあいである。

この悲劇の根本は、彼女が信仰に心を占領されて、その世界から外へは絶対に出ようとしなかったところにある。

マスコミが触れなかったこと

なるほど行政不信の言葉は何回か出てくるが、いずれも根拠があつて言っているのではなく、外へ出る(社会と現実に関係を持つ)ことができない理由付けだと思われる。

息子は全くの犠牲者で、母親が世間から隠してしまい、障害者としての福祉が受けられず、治療も受けていない。

母親の信仰歴は障害児を生んだために始まったのではなく、子供時代からであるらしい。障害者への偏見が四〇年前では今より強かつたし、それと信仰世界とが結びついて隠すという結果になってしまったのだろう。

確かに福祉行政は消極的で、知識があつて要領のいい人には利用しやすいが、おとなしくだまっている人に救いの手は伸びて来ない。共産党の主張どおり、そこは絶対に改めてもらわねばならない。また障害者への偏見を徹底してな

くしていく運動も、大いに盛んにする必要がある。

しかしこの事件には別の問題……宗教の害悪ということがあるのだ。

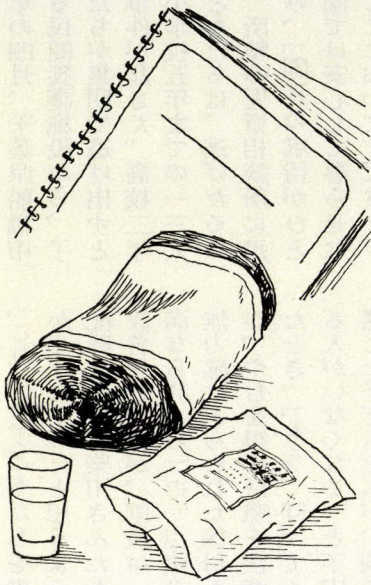
最近科学技術と資本主義が結びついて、余りに幅を利かせているために、反動で精神世界がもてはやされる傾きがある。合理を否定していきなり非合理に飛躍するのは、オウムと同質の危なさをはらむ。

悪しき合理の否定は、良き合理によってなされなければならぬ、ということこそ、我々ももっと声高に論じたいものである。宗教が心理的に人を救うことは確かにあり、その哲学は人間の精神が駆け上がった最高所ではある。が、一歩誤れば迷信という現実逃避、現実逃避を招いてしまう。

餓死した母子は行政に殺された面とともに、低級な宗教に殺された面もあるのである。

マスコミがどれもここに触れなかったのは、オウム事件があつたにもかかわらず、宗教への甘さの現れではないか。「教えて頂いて来ましたが、それが総て本当でしたら、どうか、苦しんで来ましたが私共、誤を教えて下さい」

日記の終りにこう書いた彼女は、結局救われていないのである。



今年の四月、千葉県船橋市にある民間養護施設から、子どもたちが集団で逃げ出すという事件が起きた。高校三年から小学校五年までの一三人の子どもたちは、逃げたその足で、所轄の児童相談所に飛び込み、「園長の虐待がひどくて園では安心して暮らせない。ここにおいてください」と直訴したのだ。

この養護施設の名は、社会福祉法人・恩寵園といい、現園長はO氏。父親の代からの同族経営で、比較的規模の大きな養護施設である。

「子どもたちが逃げだしたのは、園長の『指導に名を借りた虐待』が、それはひどかったからなのです」と語るのは同園保母で、労働組合委員長

の柴田久枝さん（三一歳）。

子どもがした些細ないたずら、あるいは返事の仕方が遅いなどのことに対して、殴る蹴る、竹刀で打ち据える、ライターや刃物を使って折檻する、食事を与えない、長時間の正座、他人の前での辱めなど、身体的・精神的虐待が何度となく行われてきたという。

「こうした行為に、職員たちが抗議をすると、園長は逆に人事権をタテに、圧力をかけてくるんです」

今年四月に発表された新人事は、保母の立場からすると

「これでは子どもたちを虐待から守れない」と思うような配置だった。柴田さんたちは改善を迫ったが、園長は「不満なら辞める」の一点張り。無力感にとらわれた保母たちが、やむを得ず辞職を決意したとき、「もう、守ってくれ

る人がいなくなる」と不安を感じた子どもたちが、園を逃げ出したのだ。

この事件は新聞紙上でも大

園にもどってきた。

この事件を機に、二つの組織が結成された、一つは、子どもたちの自治会である。

もう一つは、職員たちの労働組。これまでは組合をつくるのが難しかったが、ようやく結成された。

職員たちは以前から、園長に対して「体罰はしない。直接子どもたちへの処遇をしない。保母と話し合いの場を持

苦悩する保母さんたち――

知られざる施設内虐待

山口遼子

したり……」

園長は辞任する意思もなく何となくこのまま居すわるつもりのような。また県の対応も生ぬるく、強制的な辞任はさせない意向だという。

子どもたちは自治会の名で菅厚生大臣に宛てて、園の実情を訴える手紙を出した。しかし返事はまだない。

八月になってから県知事宛にも同様の手紙を出したが、現在のところこちらも反応なし。

すべてが曖昧なまま、うやむやにされてしまうのだろうか？ 子どもたちはまたもや大人への不信感にとらわれている。

「五月ごろから、子どもたちがひどく荒れてきたのです。これまで園長に恐怖で抑えられてきたものですから。始めはイライラを小さな子どもに向けていましたが、私たち保母が体罰をしないことがわかると、職員へも暴力をふるいはじめました。暴力以外でも喫煙や万引きなどの非行に走り……」

こうした中で、保母たち自身からも、自分たちのしてきた指導について反省が出てきた。園長ほどではないにせよ、体罰を全く行わなかったわけではなかったから。

「自分たちが深く考えもせず

にやってきたことが、子どもたちの心を傷つけていた点もあったのだと思います。やはり私たちも楽な方へ流されていました。だからこそ、いま逃げることはできません」と、柴田さん。

日本の教育界全般にはびこる「力の論理」は、ときとして善良な指導者をも、徐々に蝕んでしまうこともある。真に恐ろしいのは、この点ではないだろうか。

「このままでは何も変わらず、子どもたちが大人への不信感を強めるだけの結果に終わってしまいそうです。なんとか外部の方たちにも力を貸してほしい。少なくとも実情を理解してほしいと思います」

施設内虐待はここだけの問題ではない。その一方、家庭以上にちゃんとした運営のされている養護施設も少なくないといわれる。そうした施設と、恩寵園との間にはどんな差があるのだろうか。

権力の濫用、体罰の横行――恩寵園の現実、この国のある種の親子関係を下敷きにしていて。園長の責任を問うことは不可欠だ。

しかし、私たちすべての大人に、施設ばかりでなく、大人と子どもの関係を見つめ直す責任があるように思われてならない。

女性議員 の ページ

鈴木由美子

善家ひろ子さん

せんけ・ひろ子 東京都武蔵村山市議会議員

1941年、福岡県生まれ。福岡県立東筑高校中退。三人の子を育てながら地域文庫活動、ボランティア活動に取り組む。市川房枝記念財団で福祉や地方自治を学ぶ。95年市議会議員に初当選。厚生産業委員会に所属



東京都下にある武蔵村山市は、きわめて知名度の低い町。吉祥寺のある武蔵野市と混同され、ドリフターズの歌で有名な東村山市と間違えられる。多摩湖を含む市内には電車の駅が一つもなく、バス交通に頼っている不思議な町である。九五年春の市議選挙が近づいたとき「ゴミと老人福祉に理解ある人が出てくれないかなあ」とつぶやいた一主婦、それが善家さんだった。夫に「母さん、自分が出るよ」と言われたが、組織的な支えは何もない。尊敬していた加藤シヅエさん、三木睦子さんに相談して励ましを受け、連呼もなくピラもなく、街頭に立つ

てゴミ減量を訴えるという硬派の選挙運動で当選を果たした。

廃棄物処理にかかる莫大な費用を浮かし、充実した福祉政策をと、長期的な展望を抱いているのだが、町での善家さんは気さくな「ゴミおぼちゃん」。長い生活体験から、観念的な主義主張では人は動かないことを知っている。

今年五月には市内各地を回りながら「生ゴミのリサイクル実演会」を開いた。家庭にある生ゴミを持ってきてもらい、生ゴミ回収処理車に入れて、乾燥・発酵させる様子を見せる。善家さんと一緒に市議会で会派「清流」を結成し

ている無所属の男性議員二人も、ゴミにまみれて大活躍してくれた。

こうして生ゴミから作りあげた堆肥を、植木鉢や花の種とともに、神戸の仮設住宅で花や野菜を栽培しているグループに送った。「仮設住宅のお年寄り、伸びていく植物を見ると、蕾がつくまで、花が咲くまで見届けようという気になって、生きる元気が出てくるんです。あそこには、絶対、花が必要なんですよ」

武蔵村山からの贈り物を受け取った神戸からは、お礼に防災の講演をしに来てくれた。「家の中の品物が目茶苦茶に壊れても、冷蔵庫が壊れた家

はなかったとか。三日分の食料や飲料が入っていて、それで生き延びれば、きつと助かると教えてもらえたんです」

善家さんの回りには、お腹にずしっとこたえるような、生きた知恵が集まってくる。

最近の後援会報に、自分の不登校体験を書いてみた。市内に増えている不登校の子への支援策が必要だと感じたからだ。四〇年前、高校一年でどうしても学校に行けなくなり、最終学歴は中卒であること。今は三人の子を育てあげ、孫もでき、思いがけず議員になって働いていること。

すると不登校の子がいる親から、電話がかかってくるよ

うになった。善家さんは名前や学校名をたずねたりせず、ただ相手の話を聞く。そして、読み書きソロバンができればきつとやっていきますよ、と励ましている。

善家さん自身「グループで話し合い、考えをまとめて自分の言葉で書き、発表する」という中学校での教育に支えられて、議員活動をしている。しょっちゅう辞書を引き、都や国の機関に調査に出かけ、現場へ調べに出ていく。知らないことを知った上でのものを言い、行動に移す姿勢が一番大事なのだ。

昨年の選挙戦のさなか、運転手をしていた息子さんが、突然マイクを握った。

「この女性と僕は二五年のつきあいです。今まで、言うこととやることはいつも同じでした。この女性を議員にすると、きつと皆さんにメリットがあります」

言うこととやることの一致。善家さんの議員活動が続くうちに、多くの市民がそれを認めることになるだろう。

写真は市役所内議員控室にて冷蔵庫の消臭剤やティッシュに再生できる使用済みワリバシを集める

ディベートの力をつけよう！

日本人はディベート（討論）が下手だ。国際会議に行っても、言うべきことも言わず、黙りこくったまま。結局自国の利益も守れず、相手国に押しまくられてしまう。

大切なのはディベートだ、ディベートの訓練をしなければ——と最近呼び声の高い「ディベート」。しかしその必要性を感じ、すでに二年前から、ディベートの自己訓練に乗り出した女性の団体がある。

政策形成の手段としてのディベート

市民自治に基づく開かれた政治をめざす「東京・生活者ネットワーク」（以下ネットと略）は、とびきりいきのいい女たちの集まり。すでに「代理人」というかたちで都議会には三人、市・区議会には四六人の女性議員を輩出しているが、昨年から政策づくりのために「ディベート」を活動の一環として組み込んでいる。

なぜいま、ディベートが必要なのか。彼女たちの考えていることは、国際社会での討論の武器を手に入れたい、などという思想よりは数段上だ。政策づくりには、多様な意

見を持った市民が関わることを望ましい。価値観や利害が一致している同士が集まって政策をつくると、とかく視野のせまい、一人よがりの内容になりやすいからである。その一方、最初から意見の異なる市民が集まると、意見対立が感情対立まで深まって挫折することもしばしば。

どうしたらこのネックを克服できるのか。

そこでネットが考えたのは、ディベートを政策立案の手段として活用すること。

「政策ディベート公開大会のご案内」でネットは次のように語っている。

「ディベートによる政策づくりの特徴は、あえて対立する意見を立て、その両者による

議論の攻防ゲームとして多様な視点からの政策の検討を行うところにあります。ここでの意見対立はあくまでゲームにおける役割ですので、相手の意見をその人の価値観や人格に結びつけることはありません。（略）

ディベートのもうひとつの特徴は、すでにご承知のように、情報の収集・整理・分析から政策立案にいたる思考と作業の過程を誰もが分かるかたちで提示し、思考と作業の能力を一定の訓練で身につけるカリキュラムを備えていることです。ディベートの手法は、市民が政策づくりの基本を学ぶうえでもっとも効果的だと確信します」

トは「政策ディベート公開大会」をさる六月三日、東京・新宿の全労災レインボー会館で開く。ディベートのテーマは「ゴミ減量のため家庭ゴミの収集を有料化すべし」。大会の模様を、限られた紙面ではあるが再現してみよう。

ディベートは四チームによる三試合として展開された。各チームのメンバーは四、五人。三チームがネットのメンバーで女性ばかり、残る一チームは大前研一氏が創設した「一新塾」有志の若者たち。試合をコーディネートするのはディベート文化研究所所長の東儒孝（ひがしやすなり）氏。日本では数少ないディベートの専門家である。他に試合

の審査員が四名。

音楽と拍手と笑声のなかを入場する敵味方のチームは、じゃんけんで勝ったほうがその日のテーマについて「肯定」「否定」の好きなほうを先取りし、左右に分かれてズラリ居並ぶ。

それぞれ一時間のディベートを三時間、三試合たてつづけに行うのだから、やる方もたいへんだが聞いているほうもラクじゃない。

どの試合もそれぞれ興味深い展開を示したが、ここでは二回目の試合、ネットの「イエローカーズ」対一新塾の「JUST DO IT」の対戦をかいつまんで再録してみよう。

試合の進行は厳密なスケジュール

ルにそって行われた。

- 肯定側 立論 一三分
- 否定側 反対詰問 六分
- 否定側 立論 一三分
- 肯定側 反対詰問 六分
- 否定側 反駁反証 三分
- 肯定側 反駁反証 三分
- 否定側 反駁反証 三分
- 肯定側 最終反駁反証 二分
- 否定側 最終反駁反証 二分
- 肯定側 最終反駁反証 二分
- 審査・判定

肯定側立論

「ゴミ減量のため、家庭ゴミの収集を有料化すべし」

東京都は深刻なゴミ問題に直面しています。粗大ゴミの山、ここ数年で急成長した使い捨て容器の不燃ゴミ、こうした膨大なゴミの発生は資源の大量消費の結果であり、そのあげくに環境破壊をもたらしています。

現在区部のゴミの最終処分場である中央防波堤外側の埋立地が満杯になるのは、計画では平成七年といふことになっていました。多摩地域の最終処分場も平成八年度には満杯になる予定で、新しい処分場の建設が始まっています。

さてゴミを処分するにはたいへんなコストがかかります。都の場合、区部では約二三八億円、多摩地域が約七三八億円。一人あたりに換算すれば

ば区部で約三万円、市部で約二万円です。

区部で発生するゴミの量は焼却能力を越えていて、平成五年度には可燃ゴミの約七％がそのまま最終処分場に埋め立てられています。

このようにゴミの量の増加は、ゴミ終着駅である最終処分場に大きな負担となっており、また環境に大きな負荷を与えています。

ゴミのなかには塩化ビニールなどのプラスチック類や、各種染料、防虫剤などのクロロベンゼン類が混入しています。埋め立て処分場や焼却場からは、人間の生存環境をむしばむ特定の廃棄物が生み出され、深刻な環境破壊が行われているのです。

埋め立て処分場も焼却処分場もさまざまな問題を引き起こし行き詰まっている現在、その根本を見直し解決する必要があります。

有料化でゴミを減らせよう

それにはゴミを資源として再利用するリサイクルシステムをつくること、次に市民自身がゴミ減量の努力をすることです。

家庭ゴミの処理はほぼ全額が税金によって賄われており、そのためその費用をタダと感じている人が多いようです。

自分がお金を実際に払っていないため、人々はゴミが自分の家から排出された瞬間に、ゴミに無関心になりやすく、自分の受けている公共サービスに対するコスト意識を失ってしまふのです。

現在のように、ゴミを大量に出している人もいない人も一律に同じ割合を税金から負担しているということは不公平です。ゴミを多く出す人は、

その処理費用を多く出すようにすればこの不公平はなくなります。そこで私たちは、①ゴミに無関心な市民に、ゴミ処理にかかる多大な財政支出を自覚させるための意識改革。②ゴミ処理費用の公平化。③環境問題に無自覚な販売を行う生産販売者にも反省を促す、以上三点を理由として、ゴミの有料化を提案します。

家庭に一定数までは無料のゴミ袋を配布、それ以上のゴミのためには袋を有料で購入するということにします。

有料化を実施した市で

一九九二年、厚生省はゴミの有料化にともなうゴミ減量の効果を見るため、有料化を実施した伊達市、守山市、出雲市の三市で事例調査を行っています。その結果有料化の効果が確認されました。

有料化の実施された年、伊達市は二四％、出雲市が二八％ゴミが減り、そして守山市では四年後に五九％もの減量を達成しています。

ゴミが有料化されれば市民はなるべくゴミを減らそうとし、簡易包装の店を選ぶようにもなり、事業者の意識も変化してきます。

有料化の問題点として、不法投棄のおそれがあると懸念されていますが、それが大きな問題となっている市はありません。その上徴収した手数料をゴミの適正処理や、リサイクル推進に投じることができます。

有料化は地方自治体とは違い、東京のような大都会では自家焼却もできず、住民の入れ替わりも激しいから効果が疑わしいと言われています。しかし二年前のゴミ指定袋の



ときの混乱も結局治まり、いまでは定着しました。

有料化にともなう一時的混乱は、いわばショック療法のようなもので、ショック療法はPRにつながります。PRを十分にしさえすれば、東京でも有料化は可能です。

かつて東京湾は、おいしい魚がいっぱい取れる豊富な漁場でした。しかし現在二三区のゴミの埋め立て場である中央防波堤から、有害物質が東京湾にたれ流されています。日の出の森の処分場からは、有害物質を含む汚水が地中に漏れ出て環境を汚染しています。これ以上の自然破壊を許してよいのでしょうか。私たちは環境保全のために、ゴミ有料化を提案します。

否定側による反対質問

Q 東京都のゴミの量は五七〇万トンと言われましたが、そのなかで事業系のゴミはいくらですか？

A 六〇％です。

Q すると家庭ゴミは四〇％ですね。それが有料化された場合、どれだけゴミが減ることになるが、反駁反証で教えてください。

次に守山市の例ですが、減量化の効果は五九％と考えてよろしいんですね？

A はい。

Q ゴミの有料化によって、新しい収入がいくら入ると思いますか。

A おおまかに計算して三〇億円です。

Q それを減税にまわす予定はありますか。

A ありません。

Q 住民の意識改革ということを言われましたが、それはどういう意味なんですか。お金がかかるからゴミをへらそう、と考えることですか。

A リサイクルを進めていく、という意識改革です。私どもの提案は、リサイクルの形態を作るなかで有料化を計っていく、というものです。

Q ショック療法ということを言われていましたが、当座はよくても、二、三年すると忘れてしまい、結局ものと木阿弥になるといことはありますか。

A ありません。定着するということですよ。

否定側立論

「ゴミ減量のため、家庭ゴミの収集を有料化しても効果はない」

私たちは家庭ゴミは有料化すべきではないと主張します。地球の限られた資源を有効

に活用し、次の世代のために長期的視野にたってゴミ問題を解決しようと私たちも思っています。

しかしまず冷静に事実を見るところから始めたいと思います。

肯定側は最初に、ゴミの処分場が満杯で、もう処理する場所がない、と言われました。しかし現在の海面処分場の外側に予定されている新海面処分場は、一五年から二〇年の余裕がある、と言われてい

ます。また東京と群馬県以外は、県外からのゴミをほぼ受け入れてくれます。

埼玉県は自分の県のゴミの約四〇％を福島県などに運んでおります。

東京の昼間人口の実に多くが都外からくる。埼玉の人、千葉の人がくる。それらの人々の出すゴミを東京だけが引き受けることはありません。

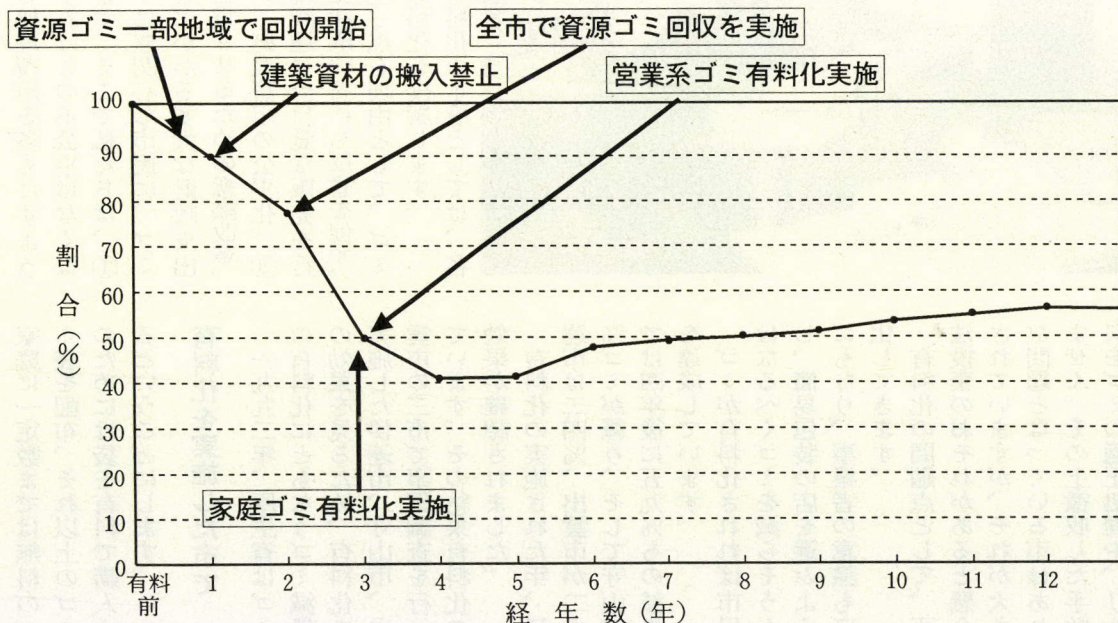
さて平成元年度から、ゴミの量は毎年低下しつづけております。平成元年の二七〇万七千トンが、平成五年には二五〇万一千トンになっている。それなのにゴミ問題は危機的である、と危機意識をあおって有料化を計るのは賛成できません。

有料化でゴミが減るとい
うのはほんとうか

さて有料化を試験的に実施したこれまでの市での結果ですが、これらの市では、自家焼却、コンポストによる生

ミの肥料化が行われています。伊達市においては自家焼却は五〇％も実施されています。一戸建が七〇％もある同市と東京とでは条件が明らかに異なっています。純粹に「有料化」によってゴミがど

守山市の成功事例は家庭ゴミの有料化ではない



い減るか、ということがわかっていません。

さてここにもってきた守山市の資料を見てください。さきほど守山市でゴミの有料化によりゴミの量が五九%へった、ということはいわれませんが、このグラフでみますと、グラフの折れ線のこの部分では資源ゴミの一部回収、この部分では全市で資源ゴミ回収を実施、それによってすでに五〇%ものゴミが減っており、有料化によって減った分はそれから後の推移を見ると、結局一〇%に過ぎません。有料化でゴミが減った、というのは事実ではありません。

有料化でなくとも

ゴミは減る

六月一八日の日本経済新聞によると、リサイクル推進会議をつくり、全地域でゴミの減量に取り組んだ多摩市では、有料化なしで最終処分場のゴミが前年度より八・九%減少しております。さらに稲城市では、ゴミの収集回数を減らし、資源物の回収を増やすというやり方で、昨年の四月五日と今年の四月五日を比べると実に一五%もゴミの量が減っています。

有料化賛成派はつねに、有料化とリサイクルを合わせて行う、という主張ですが、こ

のふたつはセットでなければできないということはありません。リサイクルには賛成ですが、私たちはゴミの有料化はメリットよりもデメリットのほうが大きいと思います。

実質増税はごめんだ

ゴミの有料化は、要するにかたちを変えた増税にほかなりません。

東京都の財政はいま、危機的状況にあります。このまま放置すれば次世代の都民は、借金の利息と元金の返済のため、ゴミの処理費用も捻出できないことになりかねません。

こうした時期であるからこそ、私たちは「有料化」「環境保全」の名のもとにあらたな税金を払うことには慎重でなければなりません。

一度有料化を認めると、私たちの払う費用は消費税のときのようにとめどなくどんどん上がっていくことが考えられます。

東京都では一九七〇年以降、消費者物価指数よりはるかに高い割合で、水道料金、バス代などの公共料金を値上げしています。こうした過去の経緯をみнаすと、ゴミ処理の有料化がどんどん値上がりしていくということは十分に考えられます。

不法投棄の可能性

次の反対の理由は不法投棄の増加です。賛成派はさきほど、不法投棄の危険はあまりない、と言っておられました。しかし東京都と他の地域とは明らかに違います。駅前の放置自転車の状況を見ても、また隣人が誰なのかわからない、という状況から見てもわかるように、小さな自治体では起こりえないような不法投棄の可能性は十分にあり得ます。

またゴミの有料化ということは、低所得者の負担が重くなるということが考えられます。ゴミ処理の有料化はかたちを変えた増税です。増税ではゴミ問題の最終的な解決にはなりません。

肯定側による反対証

Q 新海面処分場のその後の計画はありますか？

A 現状ではありません。私が申しあげたかったのは、まだ余裕があるのに、いたずらに危機意識をおおって有料化を導入するのはよろしくないということです。

Q さきほど長期的にゴミ問題を解決していきたいと言われましたが、長期的とは何年のことですか。

A 具体的に何年ということはありませんが、例をあげるとすれば次の処分場が埋まるまでということですね。

Q 東京の産業廃棄物の不法投棄の問題や、サントリーの所沢のマンションの小型焼却炉の問題をご存じですか。

A それが有料化の問題と何か関係があるんですか。

Q そうです。

A 知りません。

Q OECDの「汚染者負担の原則」というのをご存じですか。

A 知ってます。

Q 駅のゴミ箱がどんどん消えていっている現実をご存じですか。

A 知っています。困ってます。

Q 守山市での有料化のグラフを引用され、有料化後のゴミ減量の率はたいしたことはない、と言われましたが、それでも有料化後にはゴミは減っていますね。

A 少し減った後に微増しています。

Q 東京都の一般会計予算はご存じですか。

A 一二兆円です。

Q ゴミを有料化した場合、都民が払うお金のパーセンテージは低いと思いませんか。

A 問題は一般家庭の払っている地方税のなかでの比率の

問題だと思っています。

否定側の反駁反証

まず有料化によって一般の家庭がどれだけの痛みを感じるかという問題について申しあげます。

肯定側は一二兆円のうちわずかに数十億だから大したことはないように言われる。しかしこれは一般の家庭が払っている地方税のなかでゴミの有料化がどれぐらいの比率を占めるかという問題だと思います。やたら大きな数字をもってきて、その一万分の一だからいい、という問題ではないと思います。

たしかに自分の出したゴミは自分で始末、というのは当たり前のことと思いますが、千葉、埼玉の方たちが東京で多くのゴミを出している。それがある程度お金を出して解決しようというのはやむを得ないと思います。

事業ゴミを有料化するので一緒に家庭ゴミも——というのは明らかにおかしいと思います。

肯定側の反駁反証

私たちはゴミ袋全部を有料化するというのはなく、リサイクルの受け皿をつくった

うえで、できない分を有料化するということですから、最低一週間に一ぺんぐらいのゴミ袋は無料で配布することができるといふ案です。リサイクルに努めてゴミをだす方には負担がかからない、という案です。税金の二重どりという批判はあたらないと思います。

ゴミを減らして資源をリサイクルするというための協力ですから、丁寧に説明すれば決してわかってもらえないことはないと思います。

いま、駅ばかりでなく公園からもゴミ箱は撤去されております。こうした現状ですから、不法投棄というのは、東京のように人目の多い場ではあまり行われ得ないことではないかと思っております。

域外処理の問題ですが、東京都内のゴミが域外の美しい自然を破壊していく、森をこわし、汚水は垂れ流され、水源が汚染されていく、域外処理というのは絶対にゆるされないことです。

しかも新しい処分場は十年しかたない。こうしたなかで市民が環境問題をしっかりと考え、ゴミを有料化しながら減量していく。こういう市民の努力・誠意が報われるために私たちは有料化を主張します。

否定側 最終反駁反証

今日の論題は、「ゴミ減量のために家庭ゴミの収集を有料化すべし」です。いいですか。家庭ゴミを有料化すれば実際にゴミが減るかどうかが問題なんです。

肯定側は、東京都のゴミは四四〇万トン、そのうち家庭ゴミは四〇〇%。それが仮に三〇%減ったら五二万トン減ると。

しかし東京都のゴミというのは、これに加えて産業廃棄物というものがございます。この廃棄物の量は一説によると三〇〇〇万トン。それを含めて全体で考えると、家庭ゴミの減量で減る分というものは、全体のたった一・七%しかありません。こうしたなかで家庭ゴミを有料化することによってどんな効果があるのか、疑いを持たざるを得ません。

最後にもう一度言いたいんですが、オレたちは一生懸命有料化してもゴミは減らないというデータ、リサイクルデータを集めて、実際の根拠を示して立論しているのですが、そちらからはそれに対する返事がないんですね。

家庭ゴミは有料化すれば出なくなるんですか？ 何年間

もつんですか？ その返事が全然ないんです。提示論ばかり多いという気がします。

肯定側 最終反駁反証

私たちはあくまでも主張させていただきます。ゴミを有料化することでゴミを減らし、環境保全をすることが私たちのチームの哲学です。

これ以上ゴミを増やすことで環境をこわしたくない。まずリサイクルでゴミと資源をきちんと分ける。それから有料化することで、自分のうちのゴミを見つめてほしいと思うのです。

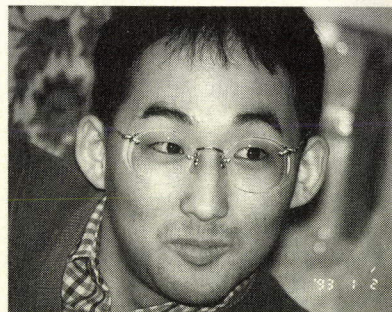
最終処分場をどうするかということは、東京の問題ばかりでなく、全国的な大問題です。そのことも含めて、私たちがゴミ問題を見つめていく、その提案の一つがゴミの「有料化」だということを理解していただきたいと思います。

審査員による判定

さて参加者一同固唾をのむなかで、最初に四人の審査員によって（全員女性）判定が行われた。

なんと二対二で判定が真っ二つに分かれる。

肯定側を勝ちとする審査員は、否定側がゴミ問題につい



東 儒孝さん

ての現状認識があまく、肯定側への反論もどうも議論がかなりあてななかったというのが主な理由。

否定側を勝ちとする方は、肯定側は性善説に立ちすぎているのではないかと、また守山市のデータで、ゴミの減量のほとんどが、有料化以外の努力によって占められていたという数量的なデータに対する肯定側の有効な反駁がなかった、ということが理由。

真っ二つの判定に、会場からはどよめき上がる。ここで審査員の一人でもある、コーディネーターの東氏が登場、最後の判定を下した。

否定側が勝った！

東氏は「否定側の勝ち」と軍配をあげた。

理由は、家庭ゴミを有料化しても、結局は産業廃棄物をふくむ全ゴミ量のわずかに一・七%の減量にしかならない、という否定側の意見に対し、肯定側が有効な反駁を加えることができなかった、という

もの。
「新しい政策を実施しようとするときは、これまでの現実を変えるために、かなりしつかりした主張の根拠がなければならぬ。そういう意味で肯定側の立場は否定側より難しい」と東氏は言う。

もっともディベートというのは、理論だけで成立するものでもない。声の出し方、攻撃するときの冷静さ、ユーモアのセンス（これは日本人のほとんどに欠けているものだが）、さまざまな知的・情的・感覚的な要素が加わって参加者にうったえる。その意味で、とかくこき下ろされることは多くとも、やはりディベートの達人は政治家ということになるだろう。

女たちが政治の現場に出ていくときには、男の持っている武器を身につけなければならぬ。東京・生活者ネットワークの壮大な試みはまだまだ緒に付いたばかり。女性たちはこれから、ぐんぐん実力をつけていくことだろう。

（まとめ・田中喜美子）

（当日のコーディネーターの東さんは、ディベートの出前教授もされています。ご希望の方は、03-5999651605「ディベート文化研究所」までお電話でご連絡を）

ここが

言いたい

呆れる、驚く、腹が立つ……

もの言わぬは腹ふくるるわざ、と
むかついているヒト、誰でもどうぞ！

現実に足を踏み

しめて進もう

長崎県長崎市 浜田千由紀

●前略、政治に素人の主婦の私たちにも分かりやすくかみ

砕いた説明の上で、鋭く問題点を突いておられるので、読めば読むほど無知ではおれないという気になって参ります。

現在、中二、小六、小四の三人の子どもがおり、地元で会社員をしながら、小学校のPTA役員をしておりますが、学校と係わるうち、子どもたちのおかれている現状に危機感をもつようになり、またその

一方では先生方も追い詰められ、発言の自由もなく平均化されている気の毒さも感じております。そんな中で子どもたちの為に行うことがな

何とかならない？

保育園

東京都足立区 匿名

●私は子どもを（二歳）無認

可保育園に入れて働いている。一応公立保育園の順番まちに登録していた。先日あきがでて公立に入れるという電話が福祉事務所から入った。いきなり「〇〇〇〇〇〇子さんですね」というぶしつけな人でその対応のひどさといったら……。まあでもそれはそういう人だから仕方ないと思っていたのだがこんどは保育の内容をきいてびっくり。

その保育園は夕方七時までの延長保育ができと思っていたので登録していたがそれは二〇人までしかできないという。そして朝七時半から夕方は六時までしかダメだというのだ。私の勤めは八時半から五時半だ。朝はなんとかなるが夕方はダメである。なんとかならないかといったところ「それは個人的に考えて下さい」とのたまう。「個人的ってどういうことですか」といったら「たとえばおばあちゃんにたのむとか、ベビーシッターにたのむとかみんなやっていますよ」とすずしい返事。

二〇名しか延長できないなんてなんで早く言ってくれないのと思ったが、それは私がきいてなかったのかもしれないと思い「入園させるのは少し考えます」といってそのときは電話をきった。結局子供も三カ月でやっと無認可に慣

れたし、先生もすばらしい方たちだから断わることにした。しかし六時までしか預ってくれないなんて女は公務員かパートでしか働けない気がする。だいたい本当の保育時間は八時半〜五時というのも変である。いまでもいわれてきたことだが、なぜこんなことが改善されないのか不思議である。延長保育をやっている保育園じたいも少ないのだ。こんなことにお金をかけずに私の住んでいる区は多額の税金をかけホテルを建設するという、ああ。

いつまで放置するのか

新宿西口地下道

山梨県小淵沢町 タカノカエコ

●暑い日でした。小雨が降っていて、外気はムツとする熱気をはらんでいました。

新宿西口地下駐車場に並んでやっと駐車して駅の地下道を歩き出した時、息をのみました。

背の低いダンボールの住家が連なっていて私の知るところのラム街にもない強烈な匂いに息が吸いこめず、せきこみました。

段ボールの間を進むと、腐敗した尿臭があたりの空気すべてに及んで、うっと吐き気をもよおします。これは尋常

な事態ではありません。

青島知事はホームレスの人達を、寝泊りできて食事のできる宿舎へ案内したのではなかったのか。段ボールは撤去されたのではなかったのか。前にも増して数のふえたこの特殊な場所の衛生状態を、当局は手をつかねてみているだけなのか。信じられない思いです。

むろん、ホームレスになるのがわるいではありません。私だって心のどこかにホームレスへのおこがれがないわけではありません。

でも「ホームレスとしてのマナー」もあるはず。ホームレスになるのは自由ですが問題はどんなホームレスなのかということ。地下道の人ごみに突立って奇妙な叫び声を上げたり人を追いかけたりする人。

意識の定かでない人。失禁する人。駅の地下道は公共の場ですから、以上の三項目に該当する人は都の管理下の療養所なり然るべき施設に入れるべきでしょう。

通行人に迷惑がかかるからです。乳幼児から老人、病人も通れば、世界中の外国人も通行する駅の構内に悪臭を放つ場所を放置するのは都の怠慢どころか無能といわれても仕方

ないでしょう。

先の三項目に当たる人達が都の管理下に入るのは、ホームレス以外の社会人にとって条件は同じです。ホームレスの人権は一般社会で生活を営んでいる人以上でも以下でもないはず。

公共の場に悪臭が充満しているのを長期間放置しているふしぎ……などといったはいられない。

病菌の発生に対する危険防止のためにも、速やかな対応が必要だと思います。

先の三項目に当てはまらない人は、トイレは公共のものを使うことができるはずだし、駅構内を占拠するのはやめてほしい。

都も今迄以上に話し合っ代りの場所をとことん誠意をもって辛抱強く提供してほしい。又、通行する市民の立場も考慮して下さい。おざなりの方法では絶対解決しないのですから。

あの西口地下道の構造にも問題があります。無意味な空間が多すぎ、段ボール村ができるのも無理からぬこと、専門家を交えて改善するよう望みます。あの地下道は都庁への道ではありませんか。

建物は虚飾にみちた都庁だけど、青島さん、知事になってしまった以上、しっかりお願いします。

非常勤はつらい

東京都江東区 山本真梨

●非常勤公務員という身分は本当に不安定なものである。私は霞ヶ関のある官庁で働いているが、先日ちょっとした事件があつて痛感した。

今までの待遇は、週四日以内勤務、一年契約で五年まで、雇用保険も、厚生年金も健康保険もなし。

当初からその条件を知って再就職したのだから、これには不満はあつても役所に文句は言えないと思つていた。

しかし先日勤務先の官庁全体で、非常勤職員の身分の見直しがかつた。何年も続けて働いているにも拘らず正職員でないために雇用保険すらかけられていない人をなくすなどという「改善」の口実で、「秘書課」というところから、

いわばお上の命令で、今ある非常勤の職種を三つに分け、整理する声がかつたという。聞いた話をまとめてみると、

①：限定されたいくつかの職種のみ。一年以上勤務は可能で雇用保険も加入できる。ただし、常勤者と分けるため辞令上は三六四日以内。週に四日以内等、勤務時間に制限をつけることは雇用者側の判断で自由。

月間に正規職員の四分の三以上の勤務時間になると保険・年金にも加入。

②：現実には一年以上勤務できるが、辞令上は五カ月と二週間が最高で二週間空けてから次の勤務はできる。勤務時間制限は雇用者側の判断で設けられる。

③：いわゆる短期アルバイト。連続しての勤務はできない。と分けるというようなものであつた。

今回私たちに上司から提示されたのはこの③の勤務形態に近いものだった。今までの待遇と比べて変わるのは「一年の内二週間辞令上勤務できない日ができる」というところ。

「非常勤でも正規職員と同様に責任を持って仕事をして欲しい」という今までの（都合の良い）上司の要請は何だったのか。一年間すら続けて勤務ができない、細切れで働けという扱いなのだ。働けない二週間分の賃金も当然減る。つまり、最初に書いた従来の条件よりもより不利かつ不安定になる。

そこで、この変更が理にかなわないものであるということや、いくら秘書課からのお達しでも、現場の実情に合わない以上、それをくい止めるのも職員の仕事ではないかということを、生意気承知で懇々と上司に説いた。

結局、上司は更に上司に掛け合い、私たちは上に書いた「雇用保険もつく」身分になることにおちついた。

総予算の抑制のため、勤務時間制限は従来通り週四日以内かつ一日七時間以内というもので、正規職員の勤務時間の四分の三に満たないままのため、保険・年金には加入できないが、雇用保険だけでもつくようになったことで多少は前進したといえる。

また、今まで口頭のみでの何となくの説明だったものが多少ははっきりした点も最低ラインとはいえ重要なことだと思う。

今回のことで、非常勤職員・臨時雇用・嘱託・準社員etc.という身分の不安定さを改めて実感した。

そして、五年の任期が切れるにあたり、次は絶対「正職員」勤務を探すという気持ちが強まった。現実には厳しくてもまずは意気込みが肝心と考え、再々就職活動に励みたい。

反骨米屋

ここにあり

京都府綴喜郡 三浦瑛代

●かねてから「北陸にサムライがいる」と思っていました。が、ひょんなことから縁ができて、富山県の猛者・川崎磯信氏を訪ねました。

「おらはヤミ米屋だ。告発してくれ」と、食管法と国を相手取って勇敢に裁判をつづけておられる川崎氏をご存じの方は多いと思います。

精米機をまわしながら気さくに話される店のなかには、生産者の名前入りの新米が、運賃を足してもスーパーで買うより安い値段で積み上げられ、農事六法が書棚にずらりとならんでいました。

お茶を飲みながら、人生を賭け、自腹を切つて、農業と農民をコケにできた農政を告発する川崎さんの話は、威勢よく明るく、すじがね入りの反骨精神は、農民として煮えるはらわたを冗談にくるみこんで、ションベン入りドロクの話や検察庁の中庭でのドロク作り、判決の日に必ず着る紋付きの羽織にこめる意味など、信念に従う行動の履歴のなからあふれだす川崎節は、もうそれはそれは痛快で痛快で……私は笑いすぎ

て、涙が流れ腹の皮は痛くない…。

「ただ平穩無事だけを願うて、ひたすら役人にすがって、は農業の未来も農民の未来もありませんよ。これまで、農民があんまりおとなしなかったことが、行政や農協をおごらせて、農業を滅ぼすほうへどんどん押し流してきたのですから。ここらでひとこと言いたいことがあったら、私といっしょに声をあげてほしいし、反論があったら聞かしてほしいと思うとります」「コメの開放・自由化の波を『農政の黒船』として、日本の農業のゆがみをただすチャンスにするべきだと思ふんですよ」「おかしいことはおかしいと言いい、良いと思うことは正しい評価をする。そんなあたりまえのことを、とくに農民はもう一度考え直すべきではないでしょうかねえ。」

頭をやわらかく

してください

東京都品川区 野本美希子

●最近の政党は、オール与党に衣替え。もう頼むところは共産党しかない、と腹を決め

かけていたら、八月四日（だったか？）のHNKで志位書記局長のいうことを聞いてがっかりしてしまいました。

私、志位さんは明るくてなかなかいい、といつも思っているんです。ところが「政権とったら企業をどうする」という質問に答えたのを聞いてびっくり仰天。な、なんと、上位二百社ぐらいの企業を国有化するというではありませんか。

国有化された企業が、どんな経営体制になるか、私たちは国鉄などで、これまでいやというほど見せつけられてきたと思います。誰も責任をとらず、絶対つぶれない、利潤をあげないでもいい体制にあらををかわいて、職員は横柄、サービスは最低というのが昔の国鉄でした。

国有化すれば運営が民主的になって、大企業が中小をいじめないようになると志位さんはいう。ほんとにほんと？「国」と名のついてる組織で民間のものより民主的だったり、能率がよかったりするものがあるのでしょうか。

共産党は柔軟になった、と思っていたけれど、五〇年一日のごとき「国有化」アイディアにしがみついているなんて、やっぱ変わっていないんだ。「国有化」「国有化」なんてなんとかのひとつ覚えみたい

なこことってないで、骨抜きになってる「男女雇用機会均等法」をちゃんとしたものにして、職場の男女差別をやめさせるとか、「過労死」を招くようなひどい労働慣行をキツパリやめさせる、お金の垂れ流しの公共投資を見直す、とでもいつてくれたら、大喜びで一票を投じるのに、とつくづく思ったことでした。

コワイ！

飛び交う怪電波

東京都新宿区 田中喜美子

●わが家は三島由紀夫が割腹自殺した市谷の自衛隊のすぐ近く、歩いて十分たらずのところにある。

いつの間にやら、その敷地にとてつもない高い塔がたった。東京タワーとまではいかないけれど、グロテスクな威容で空につきささり、眺めを悪くすることおびただしい。それだけならまだしも、最近気味の悪いできごとがつきつきに起こる。

一月に一度ぐらいだけれど、台所の電子レンジが時ならぬときに、ピ、ピ、ピ、ピ、ピ、ピ、ピ、とひとりでに鳴り出してとまらない。

テレビを見ていると、誰も何にもしないのになあと思う間にチャンネルが切り変わる。

一番いやなのは、電源を入れておいてパワースイッチをオンにしておくと、CDプレイヤーがいきなりスタートして演奏を始めることである（コードを引き抜いておくとこの現象は起こらない）。

なったりして……。このことを知った後、町なかでとくとくとして携帯電話をかけている人を見ると、ああ無知はおそろしい、と気の毒でたまらなくなる。

同じような現象に会われた方、いらしたらぜひ、連絡してください。

私には、これはぜったいあの塔のせいだ、と思われてならない。何かの目的で、強力な電磁波があの塔から発射されているのに違いない。だって塔のないときに、こんな変なことは起こらなかったのだから。

高圧線のタワーの下に住んでいる人たちは、白血病やガンの発生率が普通人よりもはるかに高いという。

何かそれに似た強力な電磁波が、あの塔から四方に発射されているのではないか。

電磁波が人間の肉体に及ぼす影響の問題は、企業利益とからんでマスコミもなかなかきちんと取り上げない。もちろんおかみはほかばかり。いつものことだけれど。

いまはやりの携帯電話も、脳に悪影響を及ぼすことは確からしいが、そのことを大きな声でいうマスコミはほとんどない。

何年か後、携帯電話使用者に脳腫瘍が続発して大騒ぎに

女性のための政治スクール

第Ⅳ期 特別公開講座

日時 平成八年一〇月二一日

(月) 午後六時～八時

会場 東京ウィメンズプラザ

視聴覚室

講師 浅野史郎宮城県知事

参加費 二、〇〇〇円

第Ⅳ期受講生募集中

名誉校長 加藤シヅエ

校長 加藤 タキ

副校長 細川佳代子

事務局長 円 より子

議員を目指したい方

女性議員誕生を支援したい方

政治に関心を持っている方の

ためのスクールです。基本的

には全二〇回隔週土曜に行っ

ています。お問合せは

事務局担当 太田

(五五二二七三八)

読者のみなさまへ

おしらせとお願い

▼「ファム・ポリティク」の読者の方は、女性誌「わいふ」の読者である方も多いので、できるだけ送料のご負担をかけまいと、「わいふ」と一緒にお送りしてまいりました。しかし「ファム・ポリティク」は季刊で「わいふ」は隔月刊のため、年に三回は「ファム」がお手元に届くのが大幅に遅れてしまいます。そこで今回から、「ファム・ポリティク」と「わいふ」とはまったく別々に送らせていただくことにしました。「ファム・ポリティク」の送料は九〇円とお安いので、それほど負担にはならないと思います。(送料こみで年間一五六〇円、この雑誌は内容のわりにとてもお安いと思うのですがいかがですか——自画自賛ですけれど)。

▼九月中旬、敦賀市で、「ファム・ポリティク」をテキストにして、地元で勉強会をしている、という方にお目にかかりました。とてもうれしく、どれだけ励まされただかわかりません。しかしそういうことも、偶然の機会にお目にかかるチャンスでもない、編集部にはまったく伝わってこないのです。どうかお声をどんどん寄せてください。どんなことでもどうぞ。

▼みなさんの疑問やご意見をもとに、私たちの力でできる範囲内の取材をすすめています。今回は「民生委員」についてでしたが、身近な問題、多少手のとどきにくい問題でも、宙に浮いたものでないかぎり、取り組みたいと思っています。どうか投稿欄にどんどんお便りをお寄せください。お待ちしております！

女の政治日誌

——七月から九月まで——

▼国会が終わると何となく、政治の動きも休眠状態になる感じがするのですが、今回は鳩山由紀夫氏の新党(いまでは民主党)であちこちガタガタ。九月一七日、社民党の村山さんと、さきがけの武村さんが正式に民主党不参加をきめ、このふたつの党は、事実上分裂しました。これからどうなるやが見ものです▼

沖縄問題も大田知事の健闘である程度よい方向に動きだし、ほっとする思いです。足を踏まれたことのない人には踏まれた痛さはわからないというように、本土の人間に半世紀の間、基地の島として生きてきた沖縄の痛みがわかっていくとは到底いえないでしょう。声をあげること、何よりも黙っていないこと。そのことの大きさを思い出します▼総選挙が一月二〇日と決まりそうです。争点は消費税率のアップ

と財政赤字の今後だと思えます。九月一三日、日本経済新聞が有力企業の社長・頭取一〇〇人に実施したアンケートは、「公共事業より減税を」という声をクローズアップしました。土建屋以外の企業人の目にももう、「公共事業」はすでに時代遅れのものと映っているのです▼それにしても調査の度に景気の回復がいまいちという、いつもいつも同じ声。いつまでお念仏をくり返しているのでしょうか。高

度成長期のような「〇〇景気」という時代は二度と再び現れないのです。昔の夢を追うくせからはもう、いい加減に目をさましたらよからうと思えます▼エイズ被害訴訟は着々と責任者の本丸に迫りつつあります。これほどはつきり、政・官・学・業の癒着の構造があばかれ、社会の上層部に位置する人々の不正と無責任と強欲とが白日のもとにさらされたことはありません。その点でこの事件は、田中角栄氏のロッキード事件や、金丸氏のゼネコン汚職事件とは基本的に性質が違います。その影響の大きさははかり知れません▼その一方で私たちは、この構図を暴いたのは紛れもなく、菅直人という市民派の一人の政治家の力であったことを忘れることができません。どんな時代にあってもただ一人の個人の力が社会を大きく動かすことがあるのです。何とすばらしいことではないでしょうか▼「政策を提言する女性の会」ではいま、教師と親とを対象とするユニークなアンケートを試みています。ご協力いただける方は、編集部までお電話をどうぞ。

NO/性暴力のシールを
作りました

強姦、セクハラ、痴漢、慰安婦、買春

など、女性に
対する性
暴力廃絶
を願ひ、静



岡山在住の豊島潤子さんによるデザインで、ミニコミ誌「女の叛逆」が製作しました。

持ち物に張ったり手紙や贈物の封かん紙としたり、用途はいろいろです。十枚つづり一シート一〇〇円。送料八〇円。申し込み先は、
467名古屋市瑞穂区桃園町
堀田団地四ノ七〇四
久野綾子方「女の叛逆」
〇五二一八二二二五五〇
PAX〇五二一八二五〇一八二

政策討論集会へぜひどうぞ
バリアフリーの東京をつくるための討論集会です。テーマは環境・福祉・子ども・女性・市民事業です。十月二二日、十一月九日、十二月三日、一月一七日。参加費一〇〇〇円。問合せ先は、
東京・生活者ネットワーク
〇三二五三八九一八四九五

季刊 ファム・ポリティク(政治的・女性) 一九九六年秋号(通巻一三三号) 一九九六年九月二五日発行 ●編集・製作/ファム・ポリティク編集部 絵/西田淑子 表紙レイアウト/林佳恵 発行人/田中喜美子
発行所/「政策を提言する女性の会」 〇六二一 東京都新宿区市谷加賀町二一五二六 PAX(〇三三三三六〇)三五〇九 FAX(〇三三三三三三三)二五五四 定価三〇〇円 送料九〇円
年間購読料四冊分送料共一五六〇円 市販しておりませんので注文は直接編集部(〇三三三三六〇)四七七二へ 郵便振替先〇〇一七〇一七二八三〇五 ファム・ポリティク編集部